

平成25年第3回市議会定例会

提出予定議案をお知らせします

第3回市議会定例会が、9月6日から27日まで(会期22日間)開催されます。この定例会に提出する条例の制定・改正案などの概要について、市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。

条例の制定・改正案

議案第63号 牛久市国民体育大会運営基金条例について(社会体育課)：平成31年の茨城国体開催にあたり、牛久市が「空手道」および「軟式野球」の会場として第1次選定を受けており、国体および前年のリハーサル大会を開催するため、今年度から基金として毎年積み立てを行うものです。

議案第64号 牛久市子ども・子育て会議条例について(児童福祉課)：子ども・子育て支援法の規定に基づき、子育て支援策について調査審議をする機関として、牛久市子ども・子育て会議を設置するものです。

議案第65号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(児童

福祉課)：牛久市子ども・子育て会議を設置することに伴い、その会議の委員の報酬額などについて定めるため、改正するものです。

議案第66号 牛久市税条例の一部を改正する条例について(税務課)：個人市民税における寄附金税額控除の算定方法の改正、公的年金からの特別徴収税額の算定方法の改正、住宅ローン控除の適用期限の延長に伴う改正、市税などにおける延滞金の利率の引き下げによる改正、および地方税法の改正に伴う関係条項の改正です。

議案第67号 牛久市社会教育施設・文化施設整備基金条例の一部を改正する条例について(生涯学習課)：地域交流の活性化と教育および文化の向上を図り、人の流れと賑わいを形成

する地域交流センターの建設事業費を確保するため改正するものです。

議案第68号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：国税および地方税の延滞金などの割合の見直しに伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第69号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：国税および地方税の延滞金などの割合の見直しに伴い、介護保険料に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第70号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について(環境政策課)：租税特別

措置法の改正に伴い、代執行費用に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第71号 牛久市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例について(廃棄物対策課)：租税特別措置法の改正に伴い、代執行費用に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第72号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について(道路維持課)：国税および地方税の延滞金などの割合の見直しに伴い、下水道使用料に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第65号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(児童

福祉課)：子ども・子育て支援法の規定に基づき、子育て支援策について調査審議をする機関として、牛久市子ども・子育て会議を設置するものです。

議案第66号 牛久市税条例の一部を改正する条例について(税務課)：個人市民税における寄附金税額控除の算定方法の改正、公的年金からの特別徴収税額の算定方法の改正、住宅ローン控除の適用期限の延長に伴う改正、市税などにおける延滞金の利率の引き下げによる改正、および地方税法の改正に伴う関係条項の改正です。

議案第67号 牛久市社会教育施設・文化施設整備基金条例の一部を改正する条例について(生涯学習課)：地域交流の活性化と教育および文化の向上を図り、人の流れと賑わいを形成

する地域交流センターの建設事業費を確保するため改正するものです。

議案第68号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：国税および地方税の延滞金などの割合の見直しに伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第69号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について(高齢福祉課)：国税および地方税の延滞金などの割合の見直しに伴い、介護保険料に係る延滞金の割合を引き下げると、改正するものです。

議案第70号 牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例について(環境政策課)：租税特別

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に12億6056万3千円を追加し、予算総額を245億6917万2千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

【総務費】

・財政調整基金費(4億200万円)：前年度余剰金の2分の1を基金へ積み立て

・行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする(7257万2千円)：本町区民会館用地購入費および建設補助金ならびに結束集会所用地取得補助金

【民生費】

・子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援する(303万4千円)：子ども・子育て支援事業計画策定に係る委託費、子育て世帯ニーズ調査費および委員報酬など

・民間保育園の建設を支援する(875万7千円)：(仮称)牛久小学校保育園の設計委託費

【衛生費】

・放射能対策を行う(3908万8千円)：甲状腺検査費用および住宅地放射線量計測の委託費

・バイオマス産業都市を構築する(6009万3千円)：BDF燃料製造施設の整備費

【土木費】

・市民とともに中央地区のまちづくりを实践する(1億833万3千円)：牛久駅東口再整備工事費および景観マネジメント業務委託費

・道路施設を維持補修する(400万円)：通学路危険箇所雑草除去委託費および道路補修委託費

・市道8号線を改良舗装する(2420万円)、狭あい道路を拡幅整備する(1760万円)、旧まちづくり交付金事業で東部地区の市道を改良舗装する(3400万円)：国庫補助内示額に合わせた事業見直しによる増額

【教育費】

・小学校の駐車を整備する(2804万6千円)：神谷小学校隣接駐車場整備工事費ならびに岡田小学校および中根小学校隣接駐車場用地購入費

・国民体育大会の開催を準備する(2000万円)：国民体育大会開催準備基金の積立金

・地域交流センター建設を検討する(1億3000万円)：地域交流センター建設に係る基金積立金

◆公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億7274万5千円を追加し、予算総額を31億6055万1千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・田宮地区の汚水管渠を布設する(6683万1千円)：管渠布設工事費の増額

・上町排水区の調整池を整備する(9602万9千円)：調整池の用地購入費および設計委託費

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に1億4797万8千円を追加し、予算総額を39億7097万8千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

・準備基金積立金(9890万3千円)：前年度余剰金の介護給付費準備基金への積立

・一般会計繰出金(3425万5千円)：前年度決算額確定による一般会計への繰出金

平成25年第2回

市議会臨時会

平成25年第2回市議会臨時会が、8月1日(木)に開催されました。この臨時会で原案が可決された補正予算の概要についてお知らせします。

補正予算(行政経営課)

◆公共下水道事業特別会計補正予算
現在の歳入歳出予算額に1億7500万円を追加し、予算総額を28億8780万6千円とするものです。補正の内容は次のとおりです。

・下町ポンプ場を改築する(1億7500万円)：下町ポンプ場改築工事費の増額

